

2024年3月1日

四条通・嵐山本線軌道交差点への踏切遮断機設置について

京福電気鉄道株式会社(本社:京都市中京区、社長:大塚憲郎)は、嵐山本線西院駅に隣接する、嵐山本線の軌道敷と京都市道186号嵐山祇園線(通称:四条通)の交差点(西大路四条交差点の約150メートル東方)に、踏切遮断機を設置いたします。

当該交差点は道路交通法に定められた踏切信号が設置され、これまで遮断機はありませんでしたが、歩行者が接近中の電車の直前を横断されることや、四条通を通行する自動車の停滞の一因となるなど、歩道・車道の通行、電車の運行それぞれに安全上の課題がある箇所でした。

今般、関係機関との協議が整い、本軌道交差点に踏切遮断機および付随する保安設備を設置し、人、車両、電車それぞれが安心して通行できる、安全な交通環境を整備することといたしました。

工事期間中は、近隣の皆様、四条通を通行される皆様にはご不便をおかけすることもあるかと存じますが、安全に配慮し施工してまいりますので、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 整備箇所

京都市中京区壬生淵田町地先(別紙参照)

2. 整備内容

- ①踏切遮断機設置:8台(車道用:屈折式4台、歩道用:一般型4台)
- ②踏切支障報知装置設置(手動押しボタン式):4ヶ所
- ③ATS装置設置(踏切異常時に電車を自動停止させる装置):2ヶ所
- ④車線ライン引き直し(踏切遮断機を設置する中央分離帯を設けるため):整備箇所の東西約100メートルの区間

3. 工事期間

2024年3月上旬~2024年3月下旬(予定)

4. 供用開始時期

2024年3月末(予定)

5. その他

既設の踏切信号機は整備後も継続設置するため、青信号の際は一旦停止せず通行可能です。

以上

(別紙(ご参考))

整備箇所 位置図 ※整備箇所は赤丸で囲んだ部分

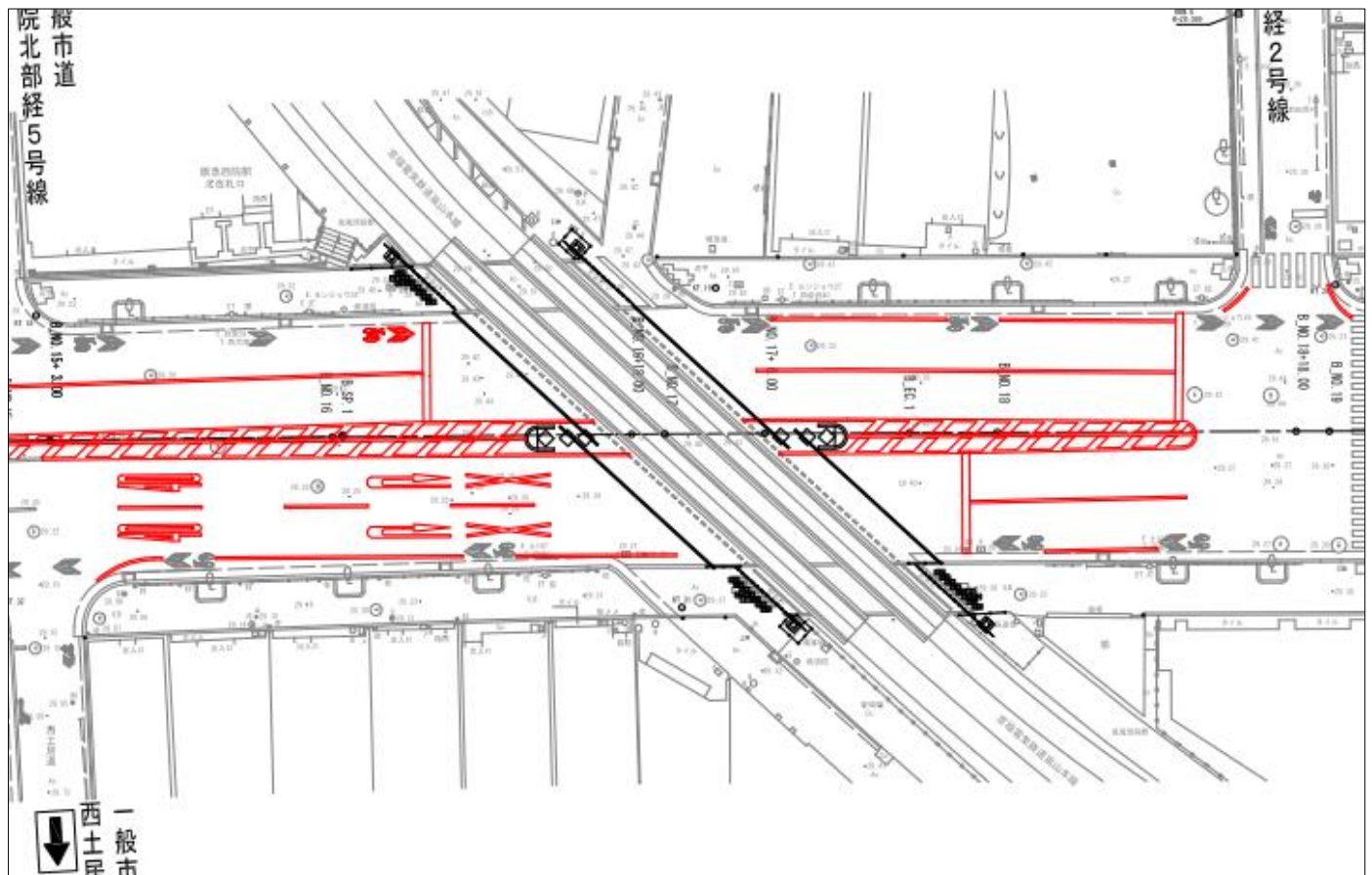


(地図の出典: 国土地理院ウェブサイト)



整備箇所 現況 (2024年2月26日撮影)

整備計画図



以上